

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 企業立地促進奨励事業費補助金の対象の拡充について            県内の企業誘致は低調で新規立地は困難な情勢となっているが、配送に対するニーズは多様化、高度化し、物流拠点の集約・合理化が進行している。            また、新規誘致も重要であるが、地域経済を牽引している地場企業や既立地企業への支援も必要とされている。            加えて、ソフトウェア業も企業数の増加やサテライトオフィスの立地が進んでいるが、無形固定資産投資への支援が求められている。            ついては、次のとおり県の企業立地促進奨励事業費補助の対象の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>1 当市の企業立地促進事業費補助においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しており、県の補助では対象業種となっていないことから、物流関連業種も対象とするよう要望いたします。</p> <p>2 同様に、県の補助では当該市町村内で創業した企業は対象外となっていることから、地場企業も対象とするよう要望いたします。</p> <p>3 増設に関して、雇用者数要件の引き下げを要望いたします。</p> <p>4 固定資産投資額としてソフトウェアなど償却資産として位置付けられる無形固定資産も対象とするよう要望いたします。</p>	<p>1 企業立地促進奨励事業費補助金（以下、補助金）については、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、工場等を新設または増設しようとする、製造業を営む事業者を対象として、これまで認定してきたところです。            ご要望のありました物流関連業種については、現時点で補助対象業種とはなっていないものの、新しい交通ネットワークの整備などにより、本県の物流環境が改善され、あらゆる産業において取引の拡大が今後想定されることから、県としては、他県の状況も参考としつつ、産業界の動向や具体の企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。（B）</p> <p>2 また、本補助金は、企業立地により地域経済の活性化及び雇用の拡大等を図ることを目的として、域外からの誘致を促進しようとするものであり、限られた財源の中で、現時点において地場企業や起業に対する補助を創設することは難しい状況にあります。しかしながら、補助制度を含めた支援のあり方については、企業ニーズや市町村等の意向を踏まえて、より良い方策を不断に研究していきたいと考えています。            なお、県では「特定区域における産業の活性化に関する条例」において、地場企業・誘致企業の別を問わず不動産取得税及び事業税の減税措置を設けています。（C）</p> <p>3 当該補助金については、他県との競争力の比較、業界や産業動向、地域の事情等を勘案して不断の見直しを行っているところです。            補助金における増設の際の雇用者数要件につきましても、県内他地域の状況、雇用情勢等を鑑みながら、今後とも必要に応じて検討していきます。（B）</p> <p>4 当該補助金については、県及び市町村における税源涵養の観点から、不動産取得税や固定資産税等の対象となるような相当規模の設備投資を補助対象とするほか、雇用創出を要件としてきたところです。            ソフトウェア等については、今後、I o Tの進展などにより、I T関連企業をはじめあらゆる産業においてその活用の拡大が想定されることから、県としては、他県の状況を参考としつつ、産業界の動向や具体の企業ニーズを踏まえ、市町村と連携した支援策について研究していきます。（B）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：3 C：1</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 市道鴨志田線外の県代行による整備要望について</p> <p>市道鴨志田線外は、安代地区の小屋の畑付近から国道282号と並走し国道282号と市道インター小柳田線との交差点付近まで、安代地区の中心部である荒屋新町地区を縦貫し、沿道には市安代総合支所、市博物館、市診療所等の公共施設が配置され、安代地区の住民生活にとって最も重要な路線であるとともに、「ぶらっと一日体験工房」イベントや「不動の滝」など観光資源も周辺にあるなど、市外から訪れる観光客等の経路にもなっている路線であります。</p> <p>しかし、幅員が狭く、見通しの悪い区間があり、市民からは早期の整備が望まれているものの、一級河川安比川河川改修と一体的整備が望まれる箇所が複数あることから、道路、橋梁工事と合わせた河川改修が必要となっております。</p> <p>また、県と市の協議において、冬期間の高速道路通行止めなどの際には、国道282号のう回路(現状は幅員狭小のため普通車のみ一方通行)として指定している路線でもあり、緊急時には、国道282号の代替路線としての性格を持っております。本路線の整備によって、災害時における緊急輸送路の確保が実現され、大型車の通行も可能となることから、冬期間の交通渋滞緩和及び民生安定など地域住民に大きな効果を発揮するものと期待されております。</p> <p>つきましては、県代行制度による道路整備を要望するものであり、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも貴市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について引き続き検討していきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>C : 1</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国道282号の改良整備促進について</p> <p>①松川地区右折レーン設置について            国道282号と市道いこいの村線のT字路交差点は、早朝の通勤、通学時間帯に混雑し、特に盛岡方面に向かう国道282号から市道いこいの村線への右折車がある場合は直進できず、西根バイパスの交差点付近まで渋滞する状況となっております。特に冬期間の早朝は慢性的な渋滞が発生することから、右折レーンの設置が望まれている状況です。</p> <p>②五日市地区道路局部改良及び流雪溝の設置について            五日市地区五日市橋付近は、安代小学校、安代中学校の通学路となっておりますが、急カーブで見通しも悪く、特に、降雪期は路肩の堆雪により幅員が狭小となり、大型車のすれ違いは一方が待機しているなど通行に支障をきたしています。また、過去には隣接する家屋への物損事故も発生していることから、道路の局部改良による見通しの改善が望まれている状況です。            また、国道沿線は、歩道は設置されているものの、除雪による堆雪が多く排雪場所の確保が困難なため、歩道は狭くなり歩行者の通行に支障をきたしています。このことから、冬期の安全確保のため、早期に流雪溝の整備が望まれている状況です。</p> <p>③竜が森地区スノーシェルター拡幅整備及び登坂車線の改良について            竜が森地区スノーシェルターは、狭隘区間があり大小カーブの連続で路面勾配もきついなどの要因から、交通事故が発生しており、スノーシェルターの拡幅整備が望まれている状況です。また、冬期間において、登坂でスリップし停車する車両があり、これに起因し大渋滞が毎年発生します。さらに、平成29・30年の年末年始に連続して交通死亡事故が発生するなど危険個所であるため、小屋の沢付近から安比高原の十字路交差点までの登坂2車線化が望まれている状況です。            さらに、平成31年4月6日付け、岩手日報において安比地区への国際スクール開校が掲載され、2千人規模の学園都市形成を目指す大型プロジェクトが始動したところですが、令和4年8月開校により、さらなる交通量の増加が見込まれていることから、当該</p>	<p>① 松川地区の右折レーン設置の御要望箇所については、県としても渋滞の解消方法について検討しているところですが、右折レーン設置に係る早期の事業化は難しい状況です。            今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き対応を判断していきます。(C)            なお、信号機を時差式にすることで右折が円滑になることから、警察と協議を行っています。</p> <p>② 五日市地区については、豪雪等により円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところですが、局部改良及び流雪溝の設置については、早期の事業化は難しい状況です。            今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き対応を判断していきます。(C)</p> <p>③ 竜ヶ森地区については、冬期間に交通事故等が発生しており、スノーシェルター内に運転者の安全運転を促すための注意標識や減速マーキング等を設置しているところですが、スノーシェルター内の拡幅整備及び登坂車線の改良については、早期の事業化は難しい状況です。            今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き対応を判断していきます。(C)</p> <p>④ 兄畑中川原地区については、豪雪の際には道路幅員が狭小となるなど円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところですが、道路改良整備及び橋梁架替については、早期の事業化は難しい状況です。            今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き対応を判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>C：4</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>箇所の重点的な整備が望まれている状況です。</p> <p>④ 兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架け替えについて          兄畑中川原地区兄畑橋付近は、幅員が狭いうえ、急カーブで見通しも悪く、特に降雪期の除雪により、路肩に堆雪があるときなどは、大型車のすれ違いができないなど、渋滞が発生している状況から、道路の拡幅及び橋りょう架け替えが地域のみならず通行車両からも望まれている状況です。</p> <p>つきましては、上記4地区の道路整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>				
<p>4 一般県道の改良整備促進について          一般県道岩手大更線について          本路線は、本市大更地区と岩手町を結ぶ幹線道路であり、大更小学校、西根中学校の通学路にもなっていますが、西根バイパスが供用されたことにより交通量が増加しているものの、歩道が整備されていないため、通学や日常生活での歩行者の安全確保に支障をきたしている状況となっています。</p> <p>つきましては、地域住民の安心・安全と円滑な交通を確保するため、早期改良整備及び歩道設置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般県道岩手大更線は、歩道未整備区間があり、歩行者等の安全確保のため、路側の除草や冬期間の車道除排雪等に万全を期しているところですが、道路の改良整備及び歩道設置については、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら事業化について総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C : 1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 主要地方道の改良整備促進について</p> <p>①主要地方道岩手平館線について 本路線は、本市平館地区と岩手町を結ぶ幹線道路で、地域の生活関連道路として重要な路線となっております。平館小学校、西根第一中学校への通学をはじめ、高校生や通勤者などの歩行者が多く利用していますが、寺田地区の歩道に一部未設置区間(上関～帷子)があり、歩行者の通行に支障をきたしており、危険な状況となっております。</p> <p>②主要地方道大更八幡平線について 本路線は、アスピーテラインを経由して岩手県と秋田県を結ぶ観光道路であり、沿線住民にとっても重要な幹線道路となっております。 また、寄木小学校、松尾中学校への通学路となっておりますが、歩道未設置区間があり、児童や歩行者が車道部を通行しなければならず、特に、冬期間は歩行スペースが無く危険な状態となっております。</p> <p>③主要地方道二戸五日市線について 本路線は、二戸市から旧浄法寺町を経て本市に至る県北地域の幹線道路であるとともに、東北新幹線二戸駅へのアクセス道路にもなっています。 湯の沢地区から土沢地区まで(川原地区から日影地区間は改良整備終了)は歩行区間もなく見通しも悪く、特に岩屋地区入り口付近から二戸市との市境までの区間は、地域住民が交通事故の危険にさらされており、早期改良が求められています。</p> <p>④主要地方道葛巻日影線について 本路線は、本市と一戸町及び葛巻町を結ぶ県北地域の幹線道路であり、安代地域に連絡する重要な路線となっております。 本路線を奥中山高原、田代平及び安比高原を結ぶ広域観光ルートとして、利活用を検討しておりますが、急カーブが多く、大型車の通行に支障をきたしている状況です。 つきましては、上記4路線の早期の改良整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>①主要地方道岩手平館線は、歩道未整備区間があり、歩行者等の安全確保のため、路側の除草や冬期間の車道除排雪等に万全を期しているところですが、道路の改良整備については、早期の事業化は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら事業化について総合的に判断していきます。(C)</p> <p>②松尾寄木地区は、歩道が未整備であり、歩行者等の安全確保のため、路側の除草や冬期間の車道除排雪等に万全を期しているところですが、道路の改良整備については、早期の事業化は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら事業化について総合的に判断していきます。(C)</p> <p>③主要地方道二戸五日市線については、円滑な道路通行の確保を図るため、土沢地区の1200m区間については平成18年度までに、繋沢地区の700m区間については平成29年度までに堆雪帯の設置を完了していますが、他の区間の早期の整備は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら事業化について総合的に判断していきます。(C)</p> <p>④主要地方道葛巻日影線については、円滑な道路通行の確保を図るため、1.5車線の整備を完了していますが、大規模な改良整備については、早期の事業化は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら事業化について総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C:4

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 スマートインターチェンジの整備促進について</p> <p>スマートインターチェンジは、防災、緊急医療、観光など多面的分野における移動時間の短縮と、観光人口の誘客を図るため、松尾・八幡平インターチェンジと安代インターチェンジ間への整備を計画しているものです。安心安全な街づくりと地域の発展に大きく寄与する施設整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、整備実現に向け支援をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>スマートインターチェンジは、観光振興などの面で地域の活性化に資する施設であることから、県としても、貴市の検討状況に応じて、周辺施設等へのアクセス改善効果など、広域的な観点からの助言等を行っていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B:1
<p>7 田山パーキングエリア内緊急流入路への支援について</p> <p>田山地区は最寄りインターチェンジから遠距離にあるため、緊急医療アクセスの時間短縮を目的とし、田山パーキングエリアに緊急車両専用の進入路を計画しようとするものです。</p> <p>当地区には、田山射撃場が平成30年2月27日に、パラリンピック競技のバイアスロンナショナルトレーニングセンターの強化拠点施設の指定を受け、国内トップレベルの競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点となることで、地域経済の活性化が期待されております。</p> <p>また、県営田山シャンツェは国内有数の規模を誇り、冬季国体開催を含め全国規模のジャンプ競技会場として認知されてきたところであり、市内からオリンピック選手を輩出するなど競技人口の拡大に貢献してきたところです。</p> <p>これらの環境変化を踏まえ、安全安心な街づくりに寄与する施設整備が望まれている状況です。</p> <p>つきましては、整備実現に向け支援をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>緊急車両専用の進入路は、医療施設と既存の高速道路を直結し、搬送時間の短縮が図れることから、田山地区への設置については、貴市の検討状況に応じて、県としても広域的な観点から助言等を行っていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	B:1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 一級河川の改修事業の促進について</p> <p>①一級河川安比川について</p> <p>本河川は、本市日影地区から二戸市との境界まで約3,800mを平成13年度から河川改修事業を実施していただいておりますが、平成19年9月豪雨では岩木地区が冠水しました。その後においても幾度となく避難をしており、平成30年5月も増水により避難を余儀なくされ、市民に不安を与えている状況となっております。事業着手から18年が経過しておりますが、進捗は50%余りとなっている現状であり、再度災害を懸念しているところです。このことから、岩屋地区から岩木地区の間の河川改修事業の早期完成を強く要望します。</p> <p>また、欠の山に近接して狭隘な箇所を国道282号、J R花輪線が並走する小屋の畑地区においても、近年、大雨で河川の増水・氾濫により護岸の決壊等の甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、J R花輪線の長期運休や国道282号が冠水するなど被害が発生しており、総合的な洪水対策が望まれている状況にあります。</p> <p>②一級河川松川について</p> <p>平成25年9月の台風18号に伴う大雨により、本河川は、これまでにない増水・氾濫で、多くの護岸決壊や河川周辺土地の冠水など、甚大な被害が発生し、河川沿いに居住している一部住民も避難を余儀なくされました。</p> <p>被災した箇所の災害復旧事業に取り組んでいただきましたが、平地部の流れが緩やかな区間などでは、土砂堆積により河床が高くなった区間も散見され、河川沿い住民からは、今後の少しの大雨でも洪水が発生するのではないかと不安の声が多い状況です。</p> <p>このことから、河川改修などの総合的な洪水対策が必要ではありますが、住民生活安定のため、当面の対策として河道掘削などにより堆積土砂を撤去し、河川流下断面を確保することにより、洪水などの再度災害の防止が望まれています。</p> <p>つきましては、上記2河川の早期の改修等整備をしていただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところ。</p> <p>①安比川については、平成13年度から浅沢地区河川改修事業として着手し、家屋の多い岩屋・岩木集落周辺を優先して整備を進めており、令和元年度も引き続き岩屋・岩木それぞれの工区で護岸工事を進める予定です。(A)</p> <p>また、小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、貴市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。(B)</p> <p>②松川については、平成29年度に平笠地区で河道掘削を実施したほか、現在、河川災害復旧事業により河道に堆積した土砂除去・整正を実施しています。定期的に河川巡視等を行い、家屋への浸水被害の恐れがある区間や緊急を要する箇所から、適切に河道掘削等を進めていきます。(A)</p> <p>なお、河川改修規模を上回る豪雨が発生する恐れもあることから、状況に応じて、住民の迅速な避難を促す避難勧告等を適時に発令するようお願いします。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部岩手土木センター</p>	<p>A : 2 B : 1</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 耕作放棄地再生に係る県単独事業の創設について 平成30年度で「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」及び「荒廃農地等利活用促進交付金」が終了となりました。 国では農地の担い手への集積率を80%とするために、人・農地プランの実質化などによる集積を進めることとしています。 しかしながら、すでに条件の良いほ場については、受け手がおりますが、小区画・不整形地や水はけが悪いなど条件の悪いほ場では受け手がいない状況であり、所有者が農地保全できない状況から耕作放棄地となり、近隣の所有者からも苦情が出ています。 受け手の農家からも再生希望の要望はありますが、国庫事業では採択が難しく、全て自己負担で再生しなくてはなりません。 このことから、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」のような個人の再生に対する県単独事業を創設していただきたく、地域農業・農地を守っていく担い手の負担を少しでも解消して集積を推進するためにも、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>農業生産の基盤である農地の有効利用を進める上で、荒廃農地の発生防止・再生利用が重要と認識しています。 このため、県では、国に対し、認定農業者等が荒廃農地を引き受けて営農を行うために必要となる再生利用等に対する支援策を措置するよう要望しているところです。 現在のところ、国において耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等のような個人で行う再生事業はありませんが、地域・集落の共同活動を支援する「中山間地域直接支払交付金」等の日本型直接支払制度のほか、農作業の効率化のための簡易な基盤整備（区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等）として、国庫事業の「農地耕作条件改善事業」があり、また、県単独事業の「いきいき農村基盤整備事業」を令和2年度当初予算で措置しています。 ただし、これらの基盤整備事業は、受益者数や総事業費等の要件がありますので、地域での話し合いや取組の誘導をお願いします。（B）</p>	盛岡広域振興局	農政部	B：1

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 テレビ難視聴地域解消事業費に対する県補助金制度の創設及び国庫補助金制度に向けた国への働きかけについて</p> <p>本市は、NHKの電波中継地点である盛岡中継局と二戸中継局の中間に位置しており、山間部ということも相まって電波が脆弱であるため、テレビ難視聴地域が多く存在しているのが現状です。</p> <p>テレビ難視聴地域住民においては、テレビ難視聴対策としてテレビ共同受信施設組合を立ち上げ、加入世帯による積立てを行い軽微な施設修繕や維持管理を行ってはいるものの、施設老朽化に伴う改修などは費用が高額となるため、組合独自の積立てでは対応できない状況にあります。</p> <p>また、テレビ共同受信施設組合はNHK共聴組合と自主共聴組合の2種類に分かれており、NHK共聴組合では、NHKが施設改修に際してNHK共同受信アンテナ及び幹線伝送路改修費用の負担を行うため、テレビ共同受信施設組合の負担は幹線伝送路から各戸までをつなぎ込む引込み線等の負担だけで済むことから費用は数百万円程度で収まりますが、自主共聴組合ではNHKからの費用負担が一切無いため、施設改修費用が数千万円規模となり、補助なしで施設改修を行うことが極めて難しい現状となっております。</p> <p>本市では、テレビ共同受信施設組合に対するテレビ難視聴地域解消支援として、テレビ難視聴地域解消事業(テレビ共同受信施設組合の加入世帯数に3万5千円を乗じて得た額を控除した額以内の補助金を交付)を行っておりますが、NHK共聴組合への補助金が100万弱～400万円程度に対し、自主共聴組合への補助金は施設改修見積書から想定するに2,000万円～4,000万円程度となるため、市単費での負担が非常に難しい状況です。</p> <p>つきましては、テレビ難視聴地域解消事業に対する県補助金制度の創設を要望いたします。併せて国庫補助金制度の創設を国に働きかけてくださいますよう要望いたします。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>また、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

八幡平市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 子ども及び妊産婦医療費助成に対する財政支援の拡充について</p> <p>県では、乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱により、市町村が行う子ども医療費助成に対し、2分の1の補助を交付しております。</p> <p>子ども医療費助成は、子育て支援の一環として、県の補助基準を上回る助成を行っている市町村が多い状況となっております。</p> <p>当市においても、子ども医療費助成に対する市民のニーズが高いことから、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大とともに、妊産婦の所得制限の撤廃を行ってきたところですが、出生率向上を目指す支援策として、次の事項に係る県補助金交付要綱の改正について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 子ども医療費助成の対象を中学生まで引き上げ、通院分もこの事業の対象とすること</p> <p>2 子ども及び妊産婦の所得制限を撤廃すること</p> <p>3 妊産婦の受給者負担を無料とすること</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、子どもの医療費に関する助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和2年8月からは、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、県が中学生まで助成対象を拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、対象者の範囲の更なる拡充や、所得制限及び受給者負担を撤廃した場合、多額の財源を確保する必要があり、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1</p>